

富士河口湖町

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

富士河口湖町
整備計画・更新計画

2024/9/25 現在

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1603	1623	1598	1603	1582
② 予備機を含む整備 上限台数	1843.5	1866.5	1277.7	623.5	-10.7
③ 整備台数 (予備機除く)	0	531	531	531	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	531	531	531	0
⑤ 累積更新率	0%	32.7% (累計台数 531)	66.5% (累計台数 1062)	99.3% (累計台数 1593)	100%
⑥ 予備機整備台数	0	79	79	79	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	79	79	79	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.9%	14.9%	14.9%	0

※①～⑧は**未到来**年度等にあつては推定値を記入

(端末の整備・更新の考え方)

- ・R7～R9 に調達した端末 (2ndGIGA) は「児童数×33%」で各校に配布する。
- ・R2 年度に整備した端末 (1stGIGA) は予備機として学校で使用する。(故障するまで(R9 頃を想定))

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1706 台 (R2 整備) / 60 台 (R4 追加購入)

○処分方法

- ・教師用・予備機として学校で使用する (故障するまで (R9 頃を想定))
- ・業者による処分・再資源化

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 処分事業者 選定

令和 9 年 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

-

富士河口湖町 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

※ 児童生徒が使用するネットワークの帯域測定により判断する。

100% (小学校 8校/8校、中学校2校/2校)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年8月20日、ネットワークアセスメント完了。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果：通信量・通信速度・通信品質についていずれも問題なし。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

ネットワークアセスメントの結果：通信量・通信速度・通信品質についていずれも問題なし。

(ただし、ユーザー体感等を鑑みて課題がある場合には適切な改善を検討する。)

参考資料

学校規模ごとの当面の推奨帯域

児童生徒数	推奨帯域 (Download)	児童生徒数	推奨帯域 (Download)
12 人	22 Mbps	525 人	511 Mbps
30 人	54 Mbps	560 人	525 Mbps
60 人	108 Mbps	595 人	538 Mbps
90 人	161 Mbps	630 人	553 Mbps
120 人	216 Mbps	665 人	566 Mbps
150 人	270 Mbps	700 人	580 Mbps
180 人	323 Mbps	735 人	594 Mbps
210 人	377 Mbps	770 人	607 Mbps
245 人	395 Mbps	805 人	621 Mbps
280 人	408 Mbps	840 人	633 Mbps
315 人	422 Mbps	875 人	647 Mbps
350 人	437 Mbps	910 人	660 Mbps
385 人	453 Mbps	945 人	673 Mbps
420 人	468 Mbps	980 人	686 Mbps
455 人	482 Mbps	1,015 人	698 Mbps
490 人	496 Mbps	1,050 人	711 Mbps

文部科学省「GIGA スクール構想の実現 学校のネットワーク改善ガイドブック (R6. 4)」より

富士河口湖町 校務 DX 計画

(1) 自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

○教員と保護者間の連絡のデジタル化

課題：一部の学校で Google フォームを使って出欠席連絡を受け付けている。学校ごとに使用ツールが異なると、違う学校に兄弟が通っている保護者にとって利便性に欠けるため、全小中学校で共通のシステムを利用したい。

解決策：R8 年 4 月 次期校務支援システムに実装予定の保護者連絡機能を全小中校で利用。

○教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

取り組み：クラウドツールを使って、各種連絡やアンケートを行う。

○学校内の連絡のデジタル化

取り組み：クラウドツールを使って、各種連絡やアンケートを行う。

○教育委員会所管の業務のデジタル化

取り組み：情報教育研究会の研修資料・会議資料は印刷しない。(クラウド上で共有し、各自一人一台端末や校務用 PC から確認する。)

○FAX・押印の原則廃止への取組

取り組み：R6 年 8 月 教義第 2440 号「学校との FAX でのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を教育委員会・学校の双方で確認し、教育委員会から学校への通知や調査には FAX を一切利用しない運用を実践している。(これまで FAX を利用していた通知・調査は、全てメールかクラウドサービスに移行。)

○ペーパーレス化への取組

取り組み：令和 7 年 4 月～ 職員会議において原則資料の印刷はしない。(クラウド上で共有し、各自一人一台端末や校務用 PC から確認する。)

○校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃の取組

解決策：令和 8 年 4 月 次期校務支援システム運用開始。

(2) 次世代の校務システムの導入に向けた検討について

令和 6 年～令和 7 年 (富士河口湖町) 次期山梨県統一校務支援システム利用環境 設計・構築

令和 8 年 4 月 (県) 次期山梨県統一校務支援システム運用開始

令和 9 年 4 月 (富士河口湖町) ゼロトラストネットワークでの校務支援システム利用の開始

富士河口湖町
1人1台端末の利活用に係る計画（1）

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

富士河口湖町教育大綱（R07-）

はじめに

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されました。これに伴い、本町においても、地域の実情に応じた教育の基本目標や方向性を示したものが「富士河口湖町教育大綱」です。

基本理念

子どもたちが郷土に誇りをもちながら、自らの夢や希望を抱きつつ、たくましく育っていく質の高い教育を実施するように努め、町民が生涯を通じて「町民でよかった」と思える学びの環境を整えるとともに、町民文化があふれる「世界遺産の町づくり」を目指します。

郷土を愛し、躍動する富士河口湖町

基本目標

- （1）たくましく、心豊かな人づくり
- （2）生涯にわたる学びの環境づくり
- （3）質の高い文化づくり

基本目標を実現するための8つの基本方針

基本方針1

家庭、地域、保育所、学校が連携し、思いやりのあるしなやかな心をもった子どもを育てます。

基本方針2

全町民の自然、伝統、歴史、文化を愛す心を啓発・尊重し、未来に引き継ごうとする富士河口湖町の子どもを育てます。

基本方針3

質の高い学校教育実施のためICTを組み合わせた学習環境の充実を図り、子どもたちに確かな学力と自立の力を育てます。

基本方針4

子どもたちが安全に、しかも安心して学べる教育環境の整備とさらなる地域支援体制の充実に努めます。

基本方針5

スポーツ・レクリエーション活動を盛んにし、全町民が健康で豊かな生活を送れるよう活動を支援します。

基本方針6

町民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます。

基本方針7

一人ひとりの個性を尊重し、個別の支援を図りながらニーズに応じたきめ細やかな教育の実施に向けて取り組みます。

基本方針8

生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学び続け、成果を社会活動で生かすことができる生涯学習のまちづくりを目指します。

富士河口湖町は、富士河口湖町教育大綱の基本方針3に「質の高い学校教育実施のためICTを組み合わせた学習環境の充実を図り、子どもたちに確かな学力と自立の力を育てます」と掲げている。

機器やネットワークの整備、教職員へのICT活用研修の実施、情報教育研究会を中心とした情報の収集・整理等に取り組み、子どもたちがICT活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として断続的、系統的に習得することを目指す。

1人1台端末の利活用に係る計画（2）

2. GIGA 第1期の総括

取り組みと成果

1. 一人一台端末の整備

全児童生徒にタブレット端末が行き渡り、ICTを活用した学習環境が整った。

2. ネットワーク環境の整備・ネットワークアセスメントの実施

学校に通信ネットワークが整備され、オンライン学習や情報共有が円滑に行えるようになった。

令和6年度に実施したネットワークアセスメントの結果からも国の推奨帯域を満たしていることが確認された。

3. デジタル教材の活用

多様なデジタル教材が利用可能になり、児童生徒の主体的な学びを促進した。

デジタル学習ドリルの導入により、個々の習熟度に応じた学習が可能になった。

4. 教員の ICT 活用能力向上

教員向け ICT 研修を実施し、ICT 活用能力が向上したことで授業での効果的な活用事例が増加した。

5. 授業スタイルの多様化

ICT を活用した新しい授業スタイルが導入され、学習意欲の向上や積極的な授業参加が見られるようになった。

6. 教育情報セキュリティポリシーの策定

教育現場特有の事情を踏まえた情報資産の守り方を定める「富士河口湖町教育情報セキュリティポリシー」を作成した。クラウド活用を前提とした GIGA スクール構想に相応しいセキュリティレベルの確保により、データ利活用や個別最適な学び等、新たな時代に相応しい教育 DX の基盤が構築された。

1人1台端末の利活用に係る計画 (3)

3.1人1台端末の利活用方策

すべての教職員が、「教育DXに係るKPI」及び「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に記載されている内容をすべて理解することを前提とし、今般の端末の整備・更新により、児童生徒向け一人一台端末環境の一層の活用を目指す。

●一人一台端末の積極的活用

文部科学省の示す「教育DXにかかるKPI」では「一人一台端末を週3回以上活用する学校の率」が令和6年度に100%となっていることから、GIGA第2期では本目標を達成できるよう以下のとおり取り組む。

教育委員会：・端末の整備・更新により、児童生徒向けの一人一台端末環境を引き続き維持する。
・教職員向けICT活用研修の実施により、教職員のICTスキル向上を目指す。
・ICT支援員配置の継続により、授業等で一人一台端末を活用できる環境を整える。

学校：・端末を正しく管理・運用し、児童生徒向けの一人一台端末環境を引き続き維持する。
・教職員向けICT活用研修を積極的に受講し、ICTスキルの向上を目指す。

●個別最適・協働的な学びの充実

一人一台端末の利点を生かして、個別最適・協働的な学びの充実を図る。

場面	具体的な活用法
児童生徒が自分で調べる場面（調べ学習）	インターネットやデジタル教材を用いて効率のよい情報収集を行う
児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面（発表・表現）	・プレゼンテーションツールを用いて発表する ・デザインツールを用いて表現する
教職員と児童生徒がやりとりする場面	学習管理ツールを用いて情報共有・課題提出を行う
児童生徒同士がやりとりする場面	情報共有ツールを用いて協働学習を行う
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面	学習ドリルソフトを活用し習熟度に合わせた問題に取り組む

●学びの保障

一人一台端末を、児童生徒の学びや生活を支援するツールとして活用する。

対象	具体的な活用法
事情があって学校に来ることができない児童生徒（病気や不登校等）	録画機能や配信機能を利用して、教室外から授業に参加・授業を視聴する。 （令和5年度に富士河口湖町教育センターにおいても一人一台端末が活用できる環境を整備済み。）
日本語に慣れていない児童生徒（外国籍等）	通訳・翻訳機能等を活用し、日本語に慣れていない児童生徒の学習や生活をサポートする。